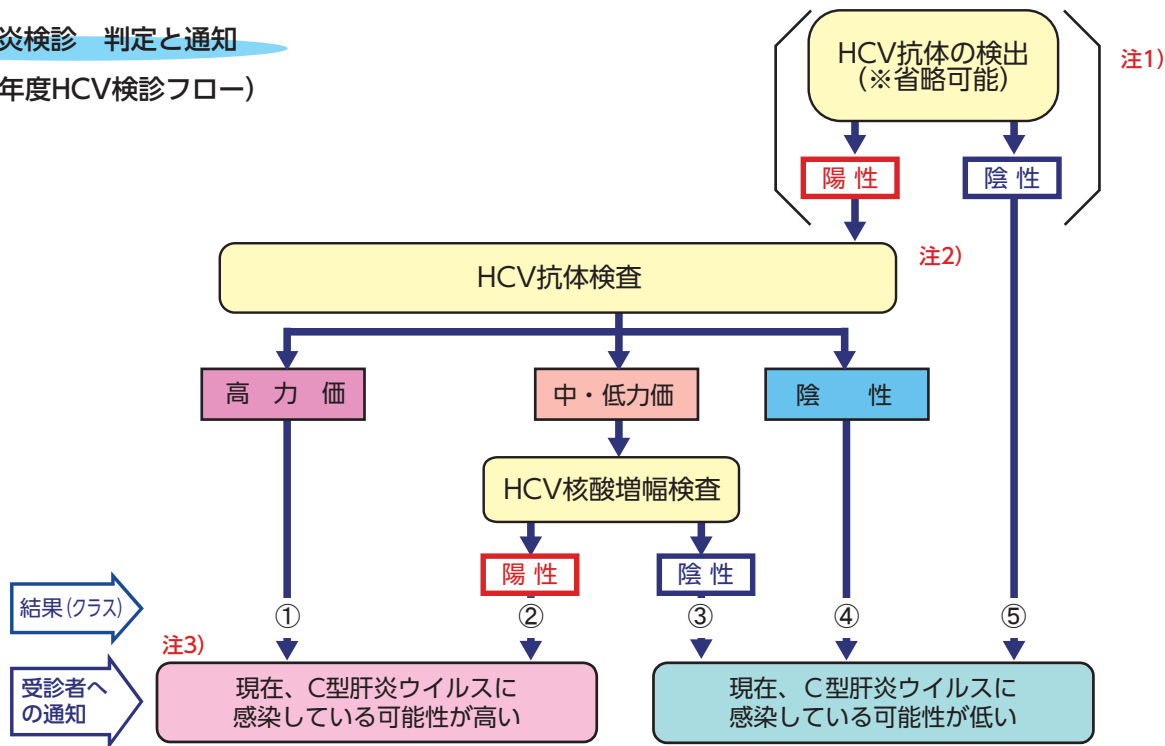


C型肝炎検診 判定と通知
(平成25年度HCV検診フロー)



厚生労働省健康局「平成25年度肝炎ウイルス検診等実施要領」より一部改変

- 注1)** HCV抗体の検出として体外診断用医薬品の承認を受けた定性的な判断のできる検査方法を用いること。
注2) HCV抗体検査の測定はウイルスの有無を判定するための、「高力価群」「中力価群」「低力価群」に適切に分類することのできる測定系を用いること。
注3) 判定結果の通知は、「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」か、「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」かの2通りのみとし、判定の結果を、前者の場合は①または②で、後者の場合は③・④または⑤に依ったことを明示することとしています。

【ご依頼上の注意】 上記「C型肝炎検診 判定と通知」におけるHCV抗体検査、HCV抗原検査およびHCV-RNA検査につきましては、通常と異なるご依頼方法で承っておりますので、ご出検の際は弊社営業担当にご確認願います。